

青森県立五所川原高等学校定時制 生徒心得

1 通学・出欠

- (1) 時間に余裕をもって登校する。※17時35分(チャイムの鳴り終わり)で自席に着席
- (2) 交通規則・交通道德を守り、事故防止に努める。
- (3) 通常は21時15分までに全員下校し、速やかに帰宅する。※21時30分施錠
- (4) 通学での自動車等の使用は、学校からの許可が必要である。
- (5) 遅刻、欠席の連絡は、保護者から学校への連絡を原則とする。
- (6) 遅刻、早退の際は所定の用紙により届け出る。

2 服装・容儀

- (1) 服装・容儀は、常に清潔・端正・質素を心がける。
- (2) 華やかな色彩、肌の露出が多い服を着用しない。また、夜間の下校になるため、防犯上、スカートの着用を避ける。
- (3) 髪は常に清潔を心がけ、脱色、毛染め、パーマ等をしない。また、必要に応じて結う。
- (4) 化粧、マニキュア等はしない。
- (5) ピアスや指輪、ブレスレット等のアクセサリーは着用しない。
- (6) 内履きは学校指定の運動靴を使用する。
- (7) 外履きは安全に登校できるものを使用する。

3 礼儀

- (1) 職員・来客に対しては、挨拶をし、丁寧な言動を心がける。
- (2) 職員室・事務室等への入室・退室時には挨拶をする。

4 スマートフォン・所持品

- (1) スマートフォン及びイヤホンは、登校後、始業前及び休み時間、放課後に使用する。
- (2) 通話は周りの迷惑にならないように使用する。
- (3) スマートフォンの取り扱いについては、始業前に、電源を「OFF」または「マナーモード」にしてカバン等に入れ、授業中は出さない。ただし、教員から指示がある場合はその限りではない。
- (4) 自分の持ち物は責任を持って管理することとし、移動教室の際は貴重品を持参しても良い。また、必要に応じてホームルーム担任に預ける。

5 校舎・校具

- (1) 校舎・校具は汚したり破損したりしないように丁寧に扱う。
- (2) 万が一破損した場合は、ホームルーム担任に速やかに申し出て指示を仰ぐ。

6 旅行

- (1) 旅行中に事故が発生した時は、原則として保護者及び責任者が速やかに学校に連絡する。
- (2) 遠距離旅行をする時は、学生生徒旅客運賃割引証(学割証)を使用することができる。
ア 学割証の交付を希望する場合は、遅くとも3日前に学割交付願を提出する。
イ 学割証の使用にあたっては、学割証裏面の注意事項に従う。

7 その他

- (1) 身分証明書は常に携行する。
- (2) 礼儀正しく節度を失わない人付き合いをする。
- (3) アルバイトや自動車学校入校は、学校に届け出る。
- (4) 自動二輪および原付免許取得は、学校に届け出て、その理由等を協議のうえ許可する。